

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【公開番号】特開2008-146580(P2008-146580A)

【公開日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2006-336029(P2006-336029)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

G 06 F 3/045 (2006.01)

G 06 F 3/046 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 3 8 0 B

G 06 F 3/041 3 5 0 F

G 06 F 3/045 B

G 06 F 3/046 A

G 06 F 3/041 3 3 0 B

G 06 F 3/041 3 3 0 H

G 06 F 3/041 3 3 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月11日(2009.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

指示位置を入力するための第1の入力手段と第2の入力手段を備え、前記第2の入力手段は位置指示器によって位置指示が行われる座標入力装置において、

前記第1の入力手段に入力された指示位置の補正を行うための補正手段と、

前記位置指示器によって前記第2の入力手段への指示位置の入力が行われたことを判別するための判別手段と、

前記判別手段からの出力に基づいて前記位置指示器によって前記第1の入力手段へ入力された指示位置と前記第2の入力手段へ入力された指示位置との関係を補正情報として記憶するための記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された前記補正情報に基づいて前記補正手段による前記第1の入力手段に入力された指示位置の補正が行われるようにした

ことと特徴とする座標入力装置。

【請求項2】

前記補正情報は、前記第1の入力手段へ入力された指示位置と前記第2の入力手段へ入力された指示位置との差分値である

ことを特徴とする請求項1記載の座標入力装置。

【請求項3】

前記補正情報は、前記第2の入力手段へ入力された指示位置に基づき、前記第1の入力手段へ入力された指示位置から算出されるパラメータ値である

ことを特徴とする請求項1記載の座標入力装置。

【請求項4】

前記補正情報は、前記第1の入力手段へ入力された指示位置の座標に基づく補正テーブルとして記憶する

ことを特徴とする請求項1、2のいずれかに記載の座標入力装置。

【請求項5】

前記補正情報は、前記第2の入力手段へ入力された指示位置であり前記第1の入力手段へ入力された指示位置の座標に基づく補正テーブルとして記憶することを特徴とする請求項1、2、4のいずれかに記載の座標入力装置。

【請求項6】

前記補正テーブルは、前記第1の入力手段へ入力された指示位置の補正に用いる第1の補正テーブルと、前記第1の入力手段へ入力された指示位置の座標ごとに記憶される前記差分値により構成される第2の補正テーブルとからなり、任意のタイミングで前記第2の補正テーブルに記憶された情報が前記第1の補正テーブルの情報に上書きされる

ことを特徴とする請求項4、5記載の座標入力装置。

【請求項7】

前記任意のタイミングは、内蔵時計の計時、若しくは使用者の指示、またはシステムの起動を検出して抽出される

ことを特徴とする請求項6に記載の座標入力装置。

【請求項8】

前記第1の入力手段は感圧センサーであり、前記第2の入力手段は電磁誘導方式のセンサーである

ことを特徴とする請求項1～7のいずれか一つに記載の座標入力装置。

【請求項9】

前記電磁誘導の方式センサーにより前記第2の入力手段へ入力された指示位置が検出された際には、同時に前記感圧センサーにより前記第1の入力手段へ入力された指示位置の検出も行われ、前記電磁誘導の方式センサーの出力と前記感圧センサーの出力とが比較されて前記補正情報が取り出される

ことを特徴とする請求項8記載の座標入力装置。

【請求項10】

前記第1及び第2の入力手段にさらに表示装置が重ねて設けられ、前記表示装置に所定部の表示を行う

ことを特徴とする請求項1～9のいずれかに記載の座標入力装置。

【請求項11】

前記第1及び第2の入力手段には、同時に入力可能な位置指示器により前記第1及び第2の入力手段の所定部、若しくは全面に相当する範囲に入力を指示するための表示を行うことにより、前記補正情報をえることを特徴とする請求項1～10のいずれかに記載の座標入力装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記課題を解決し、本発明の目的を達成するため、請求項1に記載された座標入力装置は、指示位置を入力するための第1の入力手段と第2の入力手段を備え、第2の入力手段は位置指示器によって位置指示が行われる座標入力装置において、第1の入力手段に入力された指示位置の補正を行うための補正手段と、位置指示器によって第2の入力手段への指示位置の入力が行われたことを判別するための判別手段と、この判別手段からの出力に基づいて位置指示器によって第1の入力手段へ入力された指示位置と第2の入力手段へ入力された指示位置との関係を補正情報として記憶するための記憶手段と、この記憶手段に記憶された補正情報に基づいて補正手段による第1の入力手段に入力された指示位置の補

正が行われるようとしたことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項2に記載の座標入力装置においては、補正情報は、第1の入力手段へ入力された指示位置と第2の入力手段へ入力された指示位置との差分値であることを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項3に記載の座標入力装置においては、補正情報は、第2の入力手段へ入力された指示位置に基づき、第1の入力手段へ入力された指示位置から算出されるパラメータ値であることを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項4に記載の座標入力装置においては、補正情報は、第1の入力手段へ入力された指示位置の座標に基づく補正テーブルとして記憶することを特徴としている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項5に記載の座標入力装置においては、補正情報は、第2の入力手段へ入力された指示位置であり、第1の入力手段へ入力された指示位置の座標に基づく補正テーブルとして記憶することを特徴としている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項6に記載の座標入力装置においては、補正テーブルは、前記第1の入力手段へ入力された指示位置の補正に用いる第1の補正テーブルと、前記第1の入力手段へ入力された指示位置の座標ごとに記憶される前記差分値により構成される第2の補正テーブルとかなり、任意のタイミングで前記第2の補正テーブルに記憶された情報が前記第1の補正テーブルの情報に上書きされることを特徴としている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項7に記載の座標入力装置においては、前記任意のタイミングは、内蔵時計の計時、若しくは使用者の指示、またはシステムの起動を検出して抽出されることを特徴としている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項8に記載の座標入力装置においては、第1の入力手段は感圧センサーであり、第2の入力手段は電磁誘導方式のセンサーであることを特徴としている。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項9に記載の座標入力装置においては、電磁誘導の方式センサーにより第2の入力手段へ入力された指示位置が検出された際には、同時に感圧センサーにより第1の入力手段へ入力された指示位置の検出も行われ、電磁誘導の方式センサーの出力と感圧センサーの出力とが比較されて前記補正情報が取り出されることを特徴としている。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項10に記載の座標入力装置においては、第1及び第2の入力手段には、さらに表示装置が重ねて設けられ、この表示装置に前記所定部の表示を行うことを特徴としている。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

請求項10に記載の座標入力装置においては、第1及び第2の入力手段には、同時に入力可能な位置指示器により、第1及び第2の入力手段の所定部、若しくは全面に相当する範囲に入力を指示するための表示を行うことにより、前記補正情報をえることを特徴としている。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】